

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告	ページ
○ 北九州広域都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿に異議の申出がなかったこと及び選挙すべき委員の数等【建築都市局整備部学術・研究都市開発事務所】	2
○ 特定調達契約の落札者の決定【港湾空港局総務部総務課】	3
○ 特定調達契約の落札者の決定【技術監理局契約部契約課】	4
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】	5

北九州市公告第 390 号

平成 29 年 6 月 25 日に実施する北九州広域都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、異議の申出がなかったため、土地区画整理法施行令（昭和 30 年政令第 47 号）第 22 条第 1 項の規定により公告する。

また、同条第 4 項に規定する選挙すべき委員の数及び北九州広域都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業施行規程（平成 13 年北九州市条例第 52 号）第 14 条第 2 項に規定する予備委員の数を次のとおり定めたので、同令第 22 条第 4 項の規定により、併せて公告する。

平成 29 年 6 月 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 宅地の所有者が選挙すべき委員の数 11 人
- 2 宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数 1 人
- 3 宅地の所有者が選挙すべき予備委員の数 5 人
- 4 宅地について借地権を有する者が選挙すべき予備委員の数 1 人

北九州市公告第 391 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 6 月 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市公用自動車の借入れ及び保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市港湾空港局総務部総務課
北九州市門司区西海岸一丁目 2 番 7 号
- 3 落札を決定した日
平成 29 年 5 月 18 日
- 4 落札者の名称及び住所
オリックス自動車株式会社北九州支店
北九州市小倉北区浅野二丁目 14 番 2 号
- 5 落札金額
2,345 万 2,416 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 29 年 3 月 31 日
- 8 落札方法
最低価格による。

北九州市公告第 392 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 6 月 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油 4 万 8,000 リットル
（履行期間 平成 29 年 6 月 1 日から同月 30 日まで）
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 29 年 5 月 26 日
- 4 落札者の名称及び住所
高橋油脂工業株式会社
北九州市門司区浜町 1 番 2 号
- 5 落札金額
1 リットル当たりの金額 50 円 40 銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 29 年 4 月 24 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第393号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年6月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

X線一般撮影システム外 一式

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 納入期間 平成30年8月1日から同年10月31日まで

(4) 納入場所 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10番）

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年6月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成29年7月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成29年6月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで
イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成29年6月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成29年6月30日から同年7月12日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月13日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成29年7月12日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成29年7月13日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（3） 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

- (1) Product and Quantity
Purchase of X-ray Digital Radiography system others
Quantity: 1 system
- (2) Deadline for the submission of tender
For tenders via the electronic bidding system:
2:00p.m., July 13, 2017
For tenders submitted by mail:
5:00p.m., July 12, 2017
- (3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu